

令和 5 年 7 月 6 日

長野県知事 阿部 守一 様

令和 5 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 5 年度から令和 8 年度	
会社名	有限会社 平野屋建設	
住所	〒389-0822 長野県千曲市大字上山田1020番地1	
代表者名	代表取締役 若林 幸一	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	若林 千夏	
連絡先	TEL	026-276-7276
	FAX	026-276-7277
	電子メールアドレス	info@hiranoya-k.co.jp
ホームページアドレス	http://www.hiranoya-k.co.jp.	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

- ・ 産業廃棄物の排出量の抑制、適正処理、関係法令の順守を推進し産業廃棄物の再使用、再生利用、代替素材への転換及びリサイクル製品の積極的な導入する。
- ・ 長野県SDGs推進企業として3R実践協定に取り組ながらごみ減量のキーワードとなる4Rの推進をする。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R4 年度目標値	R4 年度実績値	R3 年度実績値	R2 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	2.0	0.8	1.4	4.85
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	2.0	0.8	1.4	4.85
売上高の推移 (円)		229,853,000	455,028,070	258,863,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・委託業社との契約を徹底する。
- ・設計内容を考慮しながら再生資源の積極的な利用を図る。
- ・資材置場にリサイクルボックス等設置し、分別を徹底し再生利用する。
- ・「信州プラスチックスマート運動」の取組を会社用や現場内で推進していく。
- ・社内美化活動、草取り、用水路清掃、一般資源ごみの分別の推進。
- ・プラスチックプランターから木製プランターに移行



以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R4年度 目標値	R3年度 実績値	R2年度 実績値	R1年度 実績値
再生アスファルト合材	100	0	0	100
再生砕石	100	0	0	100
全体	100	100	100	100